

## 株 主 各 位

東京都品川区大崎1丁目11番3号

# 前田道路株式会社

代表取締役社長 今 枝 良 三

## 第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都港区高輪4丁目10番30号  
品川プリンスホテル メインタワー22階 「サファイア22」  
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えないようお願い申し上げます。
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第92期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第92期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- |       |            |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |

#### 4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別添（33頁）の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.maedaroad.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
  3. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.maedaroad.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、期初に円高・株安による景気の減速感がみられましたが、個人消費は底堅く推移し、米大統領選後の円安傾向による輸出の持ち直し等を背景に全体としては緩やかな回復基調が続きました。

道路業界におきましては、公共投資は予算の前倒し執行などにより増加傾向にあり、民間工事についても企業の設備投資に持ち直しの動きがみられました。

このような情勢のもと当社グループは、工事部門において都市部を中心に民間工事の受注に努め、製品部門においては販売数量の確保と採算性の維持に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の受注高は2,323億9千5百万円（前年同期比1.8%減）、売上高は2,331億7百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

経常利益は、270億4千8百万円（前年同期比7.7%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては179億2千2百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

(単位：百万円)

	当社グループ	当 社
売 上 高	233,107 (0.2%増)	221,034 (0.0%減)
経 常 利 益	27,048 (7.7%減)	26,355 (5.8%減)
親会社株主に帰属する 当期純利益/当期純利益	17,922 (2.6%増)	17,578 (8.2%増)

(注) ( )内は前年同期比です。

グループの建設事業、製造・販売事業において、当社は受注・売上・製造・販売でその大半を占めており、当期における当社の主要な事業の状況は次のとおりです。

#### ① 工事部門

受注工事高は1,445億8百万円（前年同期比4.6%減）、完成工事高は1,459億4千5百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

当期の主な受注工事及び完成工事は次のとおりです。

主要受注工事

発注者	工事名	工事場所
国土交通省	一般国道274号 清水町 美蔓舗装工事	北海道
国土交通省	朧気舗装工事	山形県
品川区	しながわ区民公園中央東側園路改修工事	東京都
公益財団法人 東京都道路整備保全公社	電線共同溝設置に伴う歩道整備工事(28都道316-芝浦II)	東京都
東京電力パワーグリッド株式会社	豊洲地区3-2号道路改修工事	東京都
東京瓦斯株式会社	道路復旧工事(中庄)	神奈川県
スズキ株式会社	浜松工場南ブロック 二輪工場新築に伴う外構工事	静岡県
住友建機販売株式会社	関西統括部移転に伴う外構工事	大阪府
国土交通省	朝山大田道路朝倉地区舗装工事	島根県
国土交通省	佐賀497号府招地区舗装工事	佐賀県

主要完成工事

発注者	工事名	工事場所
宮城県	二ノ浜舗装工事	宮城県
大和ハウス工業株式会社	(仮称) 大和物流つくば配送センター新築工事	茨城県
株式会社ユー・エス・エス	U S S 静岡新会場 舗装工事	静岡県
国土交通省	平成27年度 東海環状東員付替舗装工事	三重県
国土交通省	大和御所道路條地区他舗装工事	奈良県
関西エアポート株式会社	関西国際空港B滑走路改修工事	大阪府
スズキ株式会社	㈱スズキ納整西日本 岡山事業所緑地改修工事	岡山県
国土交通省	浜田・三隅道路白砂地区舗装工事	島根県
住石貿易株式会社	松山港石炭ヤード建設工事	愛媛県
国土交通省	新田地区舗装工事	高知県

② 製品部門

アスファルト合材及びその他製品売上高は750億8千8百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

当期の当社の受注高、売上高及び繰越高は次のとおりです。

（単位：百万円）

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
工 事 部 門	舗装工事	28,671	117,792	118,765	27,698
	土木工事	7,365	26,715	27,180	6,901
	計	36,036	144,508	145,945	34,599
製 品 部 門		—	75,088	75,088	—
合 計		36,036	219,596	221,034	34,599

(2) 財産及び損益の状況

過去3年間と当連結会計年度の営業成績及び財産の状況は次のとおりです。

① 当社グループの財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区 分	第 89 期 平成26年3月期	第 90 期 平成27年3月期	第 91 期 平成28年3月期	第 92 期 平成29年3月期
受 注 高	228,414	239,321	236,735	232,395
売 上 高	230,104	233,032	232,679	233,107
親会社株主に帰属する 当期純利益	12,566	13,440	17,463	17,922
1株当たり当期純利益 (円・銭)	145.71	155.86	202.46	207.67
総 資 産	215,606	227,772	247,076	258,037
純 資 産	150,154	164,652	173,720	194,420

② 当社の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区 分	第 89 期 平成26年3月期	第 90 期 平成27年3月期	第 91 期 平成28年3月期	第 92 期 平成29年3月期
受 注 高	221,115	230,186	227,950	219,596
売 上 高	221,438	224,606	221,141	221,034
当期純利益	12,441	13,442	16,248	17,578
1株当たり当期純利益 (円・銭)	143.84	155.46	187.96	203.38
総 資 産	207,901	220,567	234,661	248,581
純 資 産	151,396	164,605	175,931	190,554

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は約150億円です。

そのうち当社の当期に完成した主なものは次のとおりです。

- 北海道支店：旭川合材工場設備更新
- 東北支店：福島営業所事務所・宿舍更新
- 東北支店：古川営業所宿舍更新
- 東北支店：気仙沼合材工場設備更新
- 東京支店：品川営業所事務所・宿舍更新
- 東京支店：市原営業所事務所・宿舍更新
- 東京支店：市原合材工場設備更新
- 中部支店：豊田営業所用地購入
- 関西支店：姫路営業所事務所・宿舍更新
- 中国支店：倉敷合材工場事務所更新
- 九州支店：福岡東合材工場設備更新・破砕工場設備更新

### (4) 資金調達状況

特記すべき資金調達は行っておりません。

### (5) 対処すべき課題

来期につきましては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、政府の各種経済対策や堅調な企業収益に支えられ景気の回復基調が続くと思われませんが、中国をはじめとする新興国の経済動向や先進欧米諸国における政治動向等、輸出や為替への影響が予測しがたいことから、依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

道路業界におきましては、企業の設備投資に持ち直しがみられますが、公共投資は足元では底堅いものの中長期的な減少傾向は変わらず、受注競争の厳しさは続くと思われれます。

当社グループといたしましては、工事部門において中核となる都市部に経営資源を集中して、民間工事を主体とした営業展開を図ってまいります。製品部門においても都市部を中心に設備の増強や効率化を進め、顧客サービスの充実に図り、販売数量の確保に努めてまいります。あわせて環境に配慮した事業活動を推進してまいります。

なお、当社は東日本高速道路株式会社東北支社及び関東支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関し、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受け、さらに東北支社発注工事の入札に関しては東京地方裁判所から罰金刑の判決を受け、これらにより国土交通省関東地方整備局から営業停止処分を受けました。

また、平成28年8月に東京都、東京港埠頭株式会社若しくは成田国際空港株式会社が発注する舗装工事又は国土交通省が発注する東京国際空港に係る舗装工事について独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成28年9月に神戸市及び

その周辺地域において供給するアスファルト合材の販売価格の引上げを決定している疑いがあるとして、さらに平成29年2月に全国において販売するアスファルト合材の販売価格の引上げ等を決定している疑いがあるとして、公正取引委員会による立入り検査を受けました。

これまで当社は、コンプライアンス経営に努めてまいりましたが、このような事態に至りましたことは誠に遺憾であり、株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申しあげます。

当社といたしましては、関係当局による調査等について全面的な協力を継続していくとともに、法令遵守の一層の徹底に取り組み、早期の信頼回復に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ニチュウ	90百万円	84.6%	土木建築工事の諸機械器具の製作及び販売
マエダ・パシフィック・コーポレーション	400千米ドル	99.2%	土木建築工事の測量・設計・建設請負全般
アールテックコンサルタント株式会社	40百万円	100.0%	土木建築工事に関する立案・設計・試験・調査業務
株式会社富士土木	80百万円	100.0%	舗装、土木及びこれらに関する事業 アスファルト合材、その他建設資材の製造販売に関する事業
宮田建設株式会社	88百万円	100.0%	土木工事、建築工事、その他工事
株式会社リアスコン	29百万円	100.0%	アスファルト合材の製造及び販売に関する事業
青野建設株式会社	20百万円	100.0%	土木建築請負業、舗装工事業
株式会社アオイ産業	20百万円	100.0%	土木建築請負業、舗装工事業
東海アスコン株式会社	30百万円	51.0%	アスファルト合材の製造及び販売に関する事業
双和産業株式会社	40百万円	51.0%	アスファルト合材の製造及び販売に関する事業
株式会社船田土木	20百万円	100.0%	土木工事、舗装工事

(注) 株式会社船田土木は増資を行い、平成28年4月1日から当社の連結子会社となりました。

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業は、次のとおりです。

主 要 事 業	主 要 内 容
建 設 事 業	舗装、土木及びこれらに関する事業
製造・販売事業	アスファルト合材、アスファルト乳剤等の製造及び販売に関する事業
その他の事業	建設用機械・事務用機器等のリース業務、保険代理業務、コンサルタント等に関する事業

(8) 主要な営業所等

① 当社

本 店：東京都品川区大崎 1 丁目 11 番 3 号  
支 店：北海道支店（札幌市中央区）  
東北支店（仙台市青葉区）  
北関東支店（さいたま市大宮区）  
東京支店（東京都港区）  
西関東支店（横浜市中区）  
中部支店（名古屋市中区）  
関西支店（大阪市中央区）  
中国支店（広島市中区）  
九州支店（福岡市博多区）  
北陸支店（新潟市中央区）  
四国支店（香川県高松市）

技術研究所：（茨城県土浦市）

② 子会社

株式会社ニチユウ（東京都港区）  
マエダ・パシフィック・コーポレーション（米国 グアム）  
アールテックコンサルタント株式会社（東京都品川区）  
株式会社富士土木（東京都府中市）  
宮田建設株式会社（広島県庄原市）  
株式会社リアスコン（仙台市青葉区）  
青野建設株式会社（横浜市内南区）  
株式会社アオイ産業（横浜市内戸塚区）  
東海アスコン株式会社（愛知県豊橋市）  
双和産業株式会社（長野県松本市）  
株式会社船田土木（栃木県小山市）



(9) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,507名	(増) 20名

② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,822名	(減) 15名	40.3歳	16.0年
女性	443	(減) 5	38.2	8.3
計または平均	2,265	(減) 20	39.9	14.5

(10) 主要な借入先

該当する事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 193,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 94,159,453株  
(3) 当事業年度末の株主数 5,216名  
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
前田建設工業株式会社	20,460	23.7
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	5,487	6.3
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	3,323	3.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,100	3.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,612	3.0
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウント ノン トリー ティー	1,963	2.3
前田道路社員持株会	1,927	2.2
共栄火災海上保険株式会社	1,500	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,290	1.5
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	1,161	1.3

- (注) 1. 当社は自己株式7,731,319株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 長 取 締 役 長 代 表 取 締 役 長 代 副 取 締 役 長	岡 部 正 嗣 磯 昭 男 今 枝 良 三 鈴 木 完 二	執行役員社長 執行役員副社長
取 締 役 取 締 役 取 締 役	内 山 仁 西 川 博 隆 武 川 秀 也	専務執行役員 東京支店長 専務執行役員 営業本部長 常務執行役員 工事業本部長、工事業本部工務部長
※取 締 役	藤 井 薫	常務執行役員 内部統制管掌、管理本部副本部長、経営企画部長、管理本部総務部長、関係会社担当
取 締 役 取 締 役 ※取 締 役 常 勤 監 査 役 常 勤 監 査 役	南 雲 政 司 横 溝 高 至 梶 木 壽 治 深 天 谷 善 彦	執 行 役 員 弁 護 士 弁 護 士
監 査 役 監 査 役	北 村 信 彦 室 井 優 義 田 中 信 義	公 認 会 計 士 弁 護 士 弁 護 士

- (注) 1. 取締役横溝高至、梶木 壽の両氏は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役北村信彦、室井 優、田中信義の各氏は会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役北村信彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役北村信彦氏は、図書印刷株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の関係はありません。
5. 取締役横溝高至、梶木 壽の両氏並びに監査役北村信彦、室井 優、田中信義の各氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
6. ※の取締役は平成28年 6 月29日開催の第91期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
7. 平成28年 6 月29日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって、取締役勝又和成、緑川英二の両氏は任期満了により退任いたしました。

8. 平成29年4月1日をもって、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	武 川 秀 也	常務執行役員 工事業本部部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の総額
取 締 役	13名	368百万円
監 査 役	5名	53百万円
(うち社外役員)	(5名)	(35百万円)

(注) 1. 上記の「報酬等の総額」には、金銭以外の報酬として社宅負担分(取締役11百万円)が含まれております。

2. 上記には、平成28年6月29日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職の状況及び当社との関係

「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

#### (4) 社外役員の子な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
横溝高至	社外取締役	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
梶木 壽	社外取締役	社外取締役就任後開催の取締役会11回の全てに出席し、主に法律家としての専門的見地から発言を行っております。
北村信彦	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち12回に、また、監査役会12回のうち11回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
室井 優	社外監査役	当期開催の取締役会13回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
田中信義	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち11回に、また、監査役会12回のうち10回に出席し、必要に応じ、主に法律家としての専門的見地から発言を行っております。

(注) 1. 社外取締役梶木 壽氏につきましては、平成28年6月29日就任後の状況を記載しております。

2. 社外取締役横溝高至、梶木 壽の両氏及び社外監査役北村信彦、室井優、田中信義の各氏は、「企業集団の現況に関する事項 (5) 対処すべき課題」(6～7ページ)に記載の独占禁止法違反の容疑について公正取引委員会の立入り検査を受けるまで、当該行為を認識しておりませんでした。

各社外役員は日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について専門家としての知識と経験から助言・提言を行っており、再発防止策の策定に当たっても積極的に助言を行っております。

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額 53百万円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
53百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合または会計監査人の職務遂行状況等を総合的に勘案し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと判断した場合に当該会計監査人の解任または不再任を検討いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」として決議しております。

内部統制システムの構築に関する基本方針

### (1) 当社の取締役の職務に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社は、文書取扱規則により定める文書を関連資料とともに保存及び管理する。
- 2) 文書の保存期間及び保管場所は、文書取扱規則に定めるところによる。取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに本店において閲覧が可能である方法で保管する。

### (2) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、想定される危機に関する統括責任者として危機管理責任者を選任する。  
全社的な危機に関しては、内部統制部が検討及び見直しを行い、危機管理責任者に報告する。  
個別事業に係わる危機については、それぞれの担当部署が検討及び見直しを行い、新たに生じた危機については、速やかに担当取締役へ報告する。  
取締役が重大な危機と判断した場合は、危機管理責任者に報告する。

- 2) 危機管理に関する事項は、内部統制部が取りまとめ、定期的に取り締役に報告する。
  - 3) 内部統制部は、各部署の日常的な危機管理状況を監査し、定期的な危機管理責任者に報告する。
- (3) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限委譲を含めた効率的な達成の方法を各担当取締役が定める。
  - 2) 取締役会は、定期的な結果を検討し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。
- (4) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 当社は、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための倫理綱領を定める。その徹底を図るため、内部統制部はコンプライアンス研修等を行い、その内容を定期的に取り締役に報告する。
  - 2) 危機管理責任者は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。また、各部門長は責任者として、自部門のリスクを分析し、規則の制定及び改定、研修の実施、手順書の作成・配布等を行うものとする。
  - 3) 当社は、内部通報制度を整備して取締役、監査役及び使用人に周知し、情報の確保に努める。これらの者がコンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかに内部統制部に通報する。通報を受けた内部統制部はその内容を調査し、担当部門は原因を究明した上で、再発防止策を実施する。特に、取締役との関連性が高いなどの重要な問題は直ちに取締役会に報告する。
  - 4) 内部統制部は、監査役と連携の上、コンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は、子会社及び関連会社の事業に関して責任を負う関係会社担当取締役を任命し、コンプライアンス体制を構築する権限と責任を与える。
  - 2) 当社は、子会社に対して、経営成績、財務状況その他の重要な情報について、当社に定期的な報告をすることを義務付ける。

- 3) 当社は、各子会社内に損失の危険に対する危機管理責任者を任命する。  
各子会社において想定される危機に関しては、各社の危機管理責任者が定期的に検討及び見直しを行い、内部統制部に報告することを義務付ける。内部統制部は各子会社の危機管理を取りまとめ、定期的に取り締役会に報告する。  
子会社の危機管理責任者が重大な危機と判断した場合は、速やかに関係会社担当取締役及び内部統制部に報告することを義務付ける。
- 4) 当社の関係会社担当取締役は、子会社及び関連会社の取締役、監査役と情報交換を行い、各社のコンプライアンス及び取締役等の執行上の課題の把握に努める。
- 5) 当社は、子会社に内部通報制度を整備させ、子会社の取締役、監査役及び使用人に周知し、情報の確保に努める。これらの者がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに当社の監査役又は内部統制部に通報させるものとする。内部統制部は、その内容を調査し、担当部門は原因を究明した上で、再発防止策を当該子会社と協議の上決定し、当該子会社に再発防止策を実施させる。特に、当社の取締役との関連性が高いなどの重要な問題は直ちに取締役会に報告する。
- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制  
当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合、監査役の職務執行を補助する使用人を内部統制部内に配置する。配置する場合の具体的内容については、監査役との協議に基づき決定する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
監査役の業務を補助する使用人は、監査役の指示に従うものとし、取締役の指揮命令を受けない。また、その人事については監査役会の同意を必要とする。
- (8) 当社の取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制
  - 1) 取締役及び使用人は、次に定める事実を知った時には、速やかに監査役会又は監査役に報告する。
    - ① 当社又はその親会社と子会社から成る企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
    - ② 危機管理に関する重要な事実
    - ③ 重大な法令・定款違反に関する事実
    - ④ その他コンプライアンス上重要な事実

- 2) 内部統制部は、次に定める状況を速やかに監査役会又は監査役に報告する。
  - ① 内部通報の通報状況及び内容
  - ② 内部監査の実施状況
- 3) 内部統制部は、次に定める状況を定期的に監査役会又は監査役に報告する。
  - ① 危機管理の状況
  - ② コンプライアンス研修の実施状況
- (9) 子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から通報を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
  - 1) 子会社の内部通報制度は、当社の監査役又は内部統制部に通報ができるよう定めるものとする。

内部統制部は、子会社から通報を受けた時には速やかに監査役に報告する。
  - 2) 当社の関係会社担当取締役は、子会社に関する次に定める事実を知った時には、速やかに監査役に報告する。
    - ① 当社又はその親会社と子会社から成る企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
    - ② 重大な法令違反に関する事実
    - ③ 危機管理に関する重要な事実
    - ④ その他コンプライアンス上重要な事実
- (10) 内部通報制度に基づく通報をした者が当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社及び子会社は、内部通報をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止するものとし、その旨を内部通報に関する規程に明記した上で、当社及び子会社の役職員に周知する。
- (11) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用等の手続き及び処理に係わる事項

当社は、監査役よりその職務の執行費用等の請求を受けた時は、総務部において審議の上、その費用等が当該監査役職務の執行に必要なでないと明白に認められた場合を除き、速やかに費用等を処理する。
- (12) その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な業務執行の会議への監査役出席を確保する。



## 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、「前田道路倫理綱領」において「不当要求の排除」を個別遵守事項の一つとして位置づけ、反社会的勢力との関係遮断に向け社内の体制を下記のとおり整備し活動する。

- (1) 対応部署を総務部とする。
- (2) 所轄警察署及び関係団体と常に連携を図り行動する。
- (3) 「不当要求排除の手引」を作成し、社内イントラネットへ掲示する。
- (4) 研修活動において社員及び関係者への周知徹底を図る。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するため、内部統制システムの適切な運用に努めております。

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりです。

- (1) 当社のコンプライアンスに関する取り組み
  - 1) 法令及び社会規範を遵守した行動をとるために倫理綱領を定め、社内イントラ上に掲示し、全役職員が容易にアクセスできるようになっております。
  - 2) 役員及び支店長並びに本店の部門長を対象として、外部の専門家を招いての研修を年2回実施しております。社員を対象として、集合研修及び支店で開催される会議においてコンプライアンス教育等を実施し、その状況を定期的に取締役会に報告しております。
  - 3) 内部通報制度を拡充して全役職員に周知し、情報の確保に努めるとともに、内部通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを禁止しております。
  - 4) 独占禁止法違反の再発防止のため、社内ルールを見直し、管理体制を整備するとともに、外部講師による役員を含む幹部社員及び営業担当者等に対する独占禁止法遵守研修を行い、遵守事項の履行状況を定期的に確認しております。
- (2) 当社の想定される損失の危険に係わる管理体制の強化
  - 1) リスクの抽出及び評価を定期的に変更しており、リスクへの対応として、担当部署が適切な低減、回避、移転等の措置を実施し、定期的に内部統制部に報告をしております。
  - 2) 内部統制部は全支店を対象として定期的な内部監査を実施し、定期的に取締役会に報告をしております。
- (3) 当社の業務の執行が効率的及び適正に行われることの確保  
取締役会を毎月開催し、重要事項の決議を行うとともに、取締役の職務状況を報告しております。

(4) 当社グループにおける業務の適正の確保

- 1) 当社は、子会社及び関連会社担当の取締役を任命しております。子会社及び関連会社が参加する会議を開催し、各社の社長を危機管理責任者に任命するとともに、当社グループにおける内部統制システムの概要説明並びにコンプライアンスを重視した経営を指示しております。
- 2) 子会社は、毎月、経営成績及び財務状況を当社経理部に報告しております。
- 3) 子会社は、適切にリスクの抽出及び評価を実施し、定期的に当社内部統制部に報告しております。
- 4) 子会社は、適切に内部通報制度を整備しております。

(5) 当社の監査役の監査体制

- 1) 内部統制部は監査役と定期的に打ち合わせを実施して、監査役に対し、リスク管理の状況、内部通報の有無、内容並びに会計監査人監査及び内部監査の状況等を報告しております。
- 2) 常勤監査役は全ての取締役会及び執行役員会に、社外監査役は全ての取締役会に出席して、監査役の監査が実効的に行われることを確保しております。

以上のご報告は、次により記載いたしました。

百万円単位の金額は単位未満を切り捨て、千株単位の株式数は単元未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>152,126</b>	<b>流動負債</b>	<b>47,441</b>
現金預金	43,407	支払手形・工事未払金等	26,655
受取手形・完成工事未収入金等	44,187	未払法人税等	5,627
有価証券	44,375	未成工事受入金	3,929
未成工事支出金等	7,296	賞与引当金	3,177
繰延税金資産	1,833	役員賞与引当金	109
その他	11,122	完成工事補償引当金	91
貸倒引当金	△97	工事損失引当金	281
		その他	7,569
<b>固定資産</b>	<b>105,910</b>	<b>固定負債</b>	<b>16,175</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>80,474</b>	退職給付に係る負債	14,289
建物・構築物	16,446	独占禁止法関連損失引当金	1,241
機械・運搬具	12,776	その他	644
土地	49,510		
建設仮勘定	949	<b>負債合計</b>	<b>63,616</b>
その他	792	(純資産の部)	
<b>無形固定資産</b>	<b>1,063</b>	<b>株主資本</b>	<b>189,291</b>
借地権	209	資本金	19,350
電話加入権	88	資本剰余金	23,343
その他	765	利益剰余金	151,380
<b>投資その他の資産</b>	<b>24,372</b>	自己株式	△4,782
投資有価証券	20,341	その他の包括利益累計額	4,022
繰延税金資産	1,867	その他有価証券 評価差額金	5,847
その他	2,163	為替換算調整勘定	△117
貸倒引当金	△0	退職給付に係る 調整累計額	△1,706
		<b>非支配株主持分</b>	<b>1,105</b>
<b>資産合計</b>	<b>258,037</b>	<b>純資産合計</b>	<b>194,420</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>258,037</b>

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		233,107
売 上 原 価		196,462
売 上 総 利 益		36,644
販売費及び一般管理費		9,994
営 業 利 益		26,649
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5	
有 価 証 券 利 息	62	
受 取 配 当 金	316	
そ の 他	188	572
営 業 外 費 用		
そ の 他	173	173
経 常 利 益		27,048
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	108	
独 占 禁 止 法 関 連 損 失 引 当 金 戻 入 額	139	
事 業 構 造 改 善 費 用 戻 入 益	279	
そ の 他	51	578
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	439	
減 損 損 失	106	
独 占 禁 止 法 関 連 損 失 引 当 金 繰 入 額	610	
そ の 他	10	1,167
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>26,460</b>
法人税、住民税及び事業税	8,032	
法人税等調整額	402	8,435
当 期 純 利 益		18,024
非支配株主に帰属する当期純利益		101
親会社株主に帰属する当期純利益		17,922

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	19,350	23,262	138,195	△4,767	176,041
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△4,753		△4,753
親会社株主に帰属する当期純利益			17,922		17,922
自己株式の取得				△15	△15
連結範囲の変動			2		2
持分法の適用範囲の変動			13		13
連結子会社株式の取得による持分の増減		80			80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	80	13,184	△15	13,249
当 期 末 残 高	19,350	23,343	151,380	△4,782	189,291

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	4,023	△90	△7,406	△3,474	1,153	173,720
当 期 変 動 額						
剰余金の配当				—		△4,753
親会社株主に帰属する当期純利益				—		17,922
自己株式の取得				—		△15
連結範囲の変動				—		2
持分法の適用範囲の変動				—		13
連結子会社株式の取得による持分の増減				—		80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,824	△26	5,700	7,497	△47	7,450
当期変動額合計	1,824	△26	5,700	7,497	△47	20,700
当 期 末 残 高	5,847	△117	△1,706	4,022	1,105	194,420

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>143,455</b>	<b>流動負債</b>	<b>44,761</b>
現金預金	38,716	工事未払金	15,757
受取手形	4,069	買掛金	8,625
完成工事未収入金	22,722	未払金	6,307
売掛金	14,046	未払法人税等	5,469
有価証券	44,345	未成工事受入金	3,688
金銭債権信託受益権	10,000	賞与引当金	3,100
未成工事支出金	5,792	役員賞与引当金	109
材料貯蔵品	1,309	完成工事補償引当金	91
繰延税金資産	1,740	工事損失引当金	200
その他	811	その他	1,412
貸倒引当金	△99	<b>固定負債</b>	<b>13,265</b>
<b>固定資産</b>	<b>105,125</b>	退職給付引当金	11,773
<b>有形固定資産</b>	<b>77,072</b>	独占禁止法関連損失引当金	1,241
建物・構築物	15,352	その他	251
機械・運搬具	12,204	<b>負債合計</b>	<b>58,026</b>
工具器具・備品	711		
土地	47,868	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	936	<b>株主資本</b>	<b>184,735</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>785</b>	<b>資本金</b>	<b>19,350</b>
借地権	193	<b>資本剰余金</b>	<b>23,086</b>
電話加入権	81	資本準備金	23,006
その他	509	その他資本剰余金	80
<b>投資その他の資産</b>	<b>27,266</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>147,010</b>
投資有価証券	11,927	利益準備金	3,728
関係会社株式	10,384	その他利益剰余金	143,281
長期貸付金	3,259	固定資産圧縮積立金	612
長期前払費用	70	別途積立金	59,200
敷金及び保証金	770	繰越利益剰余金	83,469
投資不動産	796	<b>自己株式</b>	<b>△4,711</b>
繰延税金資産	939	<b>評価・換算差額等</b>	<b>5,818</b>
その他	151	その他有価証券	5,818
貸倒引当金	△1,034	評価差額金	
<b>資産合計</b>	<b>248,581</b>	<b>純資産合計</b>	<b>190,554</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>248,581</b>

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	145,945	
製品売上高	75,088	221,034
売 上 原 価		
完成工事原価	129,444	
製品売上原価	56,652	186,096
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	16,501	
製品売上総利益	18,436	34,937
販売費及び一般管理費		8,834
営 業 利 益		26,103
営業外収益		
受取利息	17	
有価証券利息	62	
受取配当金	372	
その他	120	572
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	152	
その他	168	320
経 常 利 益		26,355
特 別 利 益		
固定資産売却益	91	
独占禁止法関連損失引当金戻入額	139	
事業構造改善費用戻入益	279	
その他	30	540
特 別 損 失		
固定資産除却損	439	
減損損失	106	
独占禁止法関連損失引当金繰入額	610	
その他	10	1,167
税引前当期純利益		25,728
法人税、住民税及び事業税	7,699	
法人税等調整額	451	8,150
当 期 純 利 益		17,578

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	
当 期 首 残 高	19,350	23,006	80	23,086	3,728	827	59,200
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				－			
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				－	△215		
当 期 純 利 益				－			
自 己 株 式 の 取 得				－			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－			
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	△215	－
当 期 末 残 高	19,350	23,006	80	23,086	3,728	612	59,200

(単位：百万円)

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 評 価 証 券 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計					
当 期 首 残 高	70,428	134,185	△4,696	171,926	4,005	4,005	175,931
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	△4,753	△4,753		△4,753		－	△4,753
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	215	－		－		－	－
当 期 純 利 益	17,578	17,578		17,578		－	17,578
自 己 株 式 の 取 得		－	△15	△15		－	△15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		－		－	1,812	1,812	1,812
当 期 変 動 額 合 計	13,040	12,824	△15	12,809	1,812	1,812	14,622
当 期 末 残 高	83,469	147,010	△4,711	184,735	5,818	5,818	190,554

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

前田道路株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古山和則 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川村 敦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、前田道路株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田道路株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 (謄本)

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月10日

前田道路株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古山和則 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村 敦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、前田道路株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 (謄本)

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。  
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有責任 必ず監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の独占禁止法違反の件につきましては、監査役会としましては、法令遵守体制の強化及び再発防止のための諸施策が実施されていることを確認しておりますが、引き続きこれらの取組状況について監視・検証してまいります。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 必ず監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 必ず監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

### 前田道路株式会社 監査役会

常勤監査役	深谷靖治	Ⓔ
常勤監査役	天野善彦	Ⓔ
社外監査役	北村信彦	Ⓔ
社外監査役	室井優	Ⓔ
社外監査役	田中信義	Ⓔ

以上

# 株主総会参考書類

議案及び参考事項

## 第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当につきましては、安定配当の継続を基本に、業績や今後の事業展開等を勘案し、総合的に判断しております。

以上の方針に基づき、当期の期末配当は、普通配当45円に特別配当10円を加え55円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき55円（普通配当45円、特別配当10円）  
総額4,753,547,370円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成29年6月30日

## 第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
1	おか べ まさ つぐ 岡 部 正 嗣 (昭和13年1月16日生)	平成2年6月 前田建設工業㈱代表取締役副社長 平成4年6月 同社取締役退任 平成4年6月 当社代表取締役副社長 平成6年6月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役社長 執行役員社長 平成22年6月 当社代表取締役会長 平成27年6月 当社取締役名誉会長 現在に至る	60,000株
2	いま えだ りょう ぞう 今 枝 良 三 (昭和29年7月22日生)	昭和52年4月 当社入社 平成19年6月 当社西関東支店長 平成21年6月 当社取締役 執行役員 西関東支店長 平成22年4月 当社取締役 執行役員 工事業本部副本部長、 工務部長（工事担当） 平成22年6月 当社取締役 執行役員 製品事業本部長 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 製品事業本部長 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員 中部支店長 平成26年4月 当社取締役 常務執行役員 製品・技術部門管掌、工事業 本部長 平成26年6月 当社取締役 専務執行役員 製品・技術部門管掌、工事業 本部長 平成27年6月 当社代表取締役社長 執行役員社長 現在に至る	9,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
3	すず き かん じ 鈴木 完 二 (昭和23年8月17日生)	昭和46年4月 当社入社 平成13年4月 当社営業・事務本部経理部長 平成20年6月 当社執行役員管理本部総務部長 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長、総務部長、関係 会社担当 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長、関係会社担当 平成24年6月 当社取締役 専務執行役員 管理本部長、経営企画部門・ 関係会社担当 平成25年6月 当社代表取締役 専務執行役員 経営企画・内部統制部門管 掌、管理本部長、関係会社担 当 平成26年4月 当社代表取締役 専務執行役員 経営企画・内部統制・安全環 境品質部門管掌、管理本部 長、関係会社担当 平成26年6月 当社代表取締役副社長 執行役員副社長 経営企画・内部統制・安全環 境品質・管理部門管掌、関係 会社担当 平成28年6月 当社代表取締役副社長 執行役員副社長 経営企画・安全環境品質・管 理部門管掌、関係会社統括 現在に至る	22,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
4	うち やま ひとし 内 山 仁 (昭和29年2月9日生)	昭和51年4月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員北関東支店長 平成21年6月 当社取締役 執行役員 北関東支店長 平成22年4月 当社取締役 執行役員 工事事業本部副本部長、工務 部長 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員 工事事業本部長、安全環境部 門担当 平成23年6月 当社取締役 専務執行役員 工事事業本部長、技術本部長、 安全環境部門担当 平成24年6月 当社代表取締役 専務執行役員 経営企画・製品部門管掌、工 事事業本部長、技術本部長、 安全環境部門担当 平成25年6月 当社代表取締役 専務執行役員 製品・技術部門管掌、工事事 業本部長、安全環境品質部門 統括 平成26年4月 当社代表取締役 専務執行役員 東京支店長 平成28年4月 当社取締役 専務執行役員 東京支店長 現在に至る	16,000株
5	にし かわ ひろ たか 西 川 博 隆 (昭和28年11月12日生)	平成20年6月 前田建設工業㈱ 取締役常務執行役員 平成25年5月 同社取締役退任 平成25年5月 当社顧問 平成25年6月 当社取締役 専務執行役員 営業本部長 現在に至る	4,000株
6	たけ かわ ひで や 武 川 秀 也 (昭和29年1月17日生)	昭和52年4月 当社入社 平成20年6月 当社四国支店長 平成22年4月 当社関西支店長 平成22年6月 当社執行役員関西支店長 平成23年6月 当社取締役 執行役員 関西支店長 平成26年6月 当社取締役 常務執行役員 関西支店長 平成28年4月 当社取締役 常務執行役員 工事事業本部長、工事事業本 部工務部長 平成29年4月 当社取締役 常務執行役員 工事事業本部長 現在に至る	5,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	ふじ い かおる 藤 井 薫 (昭和30年12月27日生)	昭和55年4月 当社入社 平成24年6月 当社執行役員 経営企画部長、 管理本部総務部長 平成26年6月 当社執行役員 管理本部副本 部長、経営企画部長、管理本 部総務部長 平成27年6月 当社常務執行役員 管理本部 副本部長 経営企画部長、管理本部総務 部長 平成28年6月 当社取締役 常務執行役員 内部統制管掌、管理本部副本 部長、経営企画部長、管理本 部総務部長、関係会社担当 現在に至る	1,000株
8	な ぐも まさ じ 南 雲 政 司 (昭和34年2月6日生)	昭和58年4月 当社入社 平成23年7月 当社製品事業本部製品部長 平成24年6月 当社執行役員 製品事業本部 部長 平成27年6月 当社取締役 執行役員 製品事業本部長 平成28年4月 当社取締役 執行役員 製品事業本部長、技術本部長 現在に至る	4,000株
9	よこ みぞ たか し 横 溝 高 至 (昭和25年11月2日生)	昭和53年4月 弁護士登録・葭葉法律事務所 入所 平成2年4月 横溝法律事務所設立 平成20年4月 サンライズ法律事務所パート ナー弁護士 現在に至る 平成25年1月 第一東京弁護士会会長 平成25年4月 日本弁護士連合会副会長 平成26年6月 当社取締役 現在に至る	0株
10	かじ き ひさし 梶 木 壽 (昭和23年9月13日生)	昭和52年4月 検事任官 平成22年6月 高松高等検察庁 検事長 平成22年12月 広島高等検察庁 検事長 平成23年9月 防衛省防衛監察監 平成27年4月 弁護士登録・フレイ法律事務 所入所 現在に至る 平成28年6月 当社取締役 現在に至る	0株

(注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 横溝高至氏及び梶木 壽氏は、社外取締役候補者であります。

なお、当社は横溝高至氏及び梶木 壽氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、本總會において、両氏が再任された場合  
には、引き続き独立役員となる予定です。

### 3. 社外取締役候補者に関する事項

#### (1) 社外取締役候補者の選任理由

横溝高至氏は、弁護士として企業法務に精通しており、専門的な知識・経験等を当社の経営にいかしていただくために社外取締役として選任をお願いするものであります。

また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

梶木 壽氏は、検事としての豊富な経験と専門的な知識・経験等を当社の経営にいかしていただくために社外取締役として選任をお願いするものであります。

また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

#### (2) 両氏は日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について助言・提言を行っており、当社が独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会の立入り検査を受けた後は、更なるコンプライアンスの徹底について意見表明を行っております。

#### (3) 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数

① 横溝高至氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

② 梶木 壽氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

#### (4) 社外取締役との責任限定契約について

当社は横溝高至氏及び梶木 壽氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額としております。本総会において、両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以 上



# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

## 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承下さい。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <http://www.web54.net>

## 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成29年6月28日（水曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

## 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

## 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) 其他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

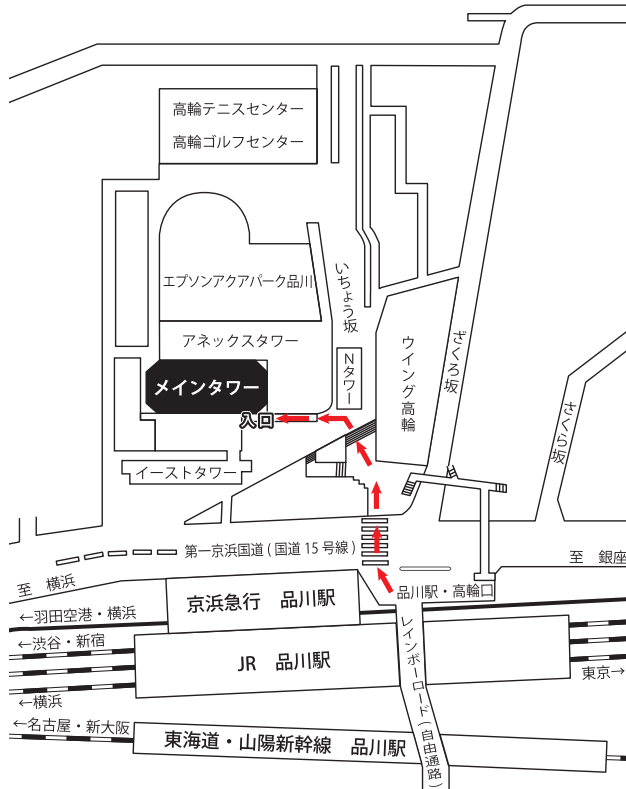
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以 上



## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪4丁目10番30号  
品川プリンスホテル  
メインタワー22階「サファイア22」  
電話 03-3440-1111(代表)



### (交通機関)

JR・京浜急行 品川駅（高輪口）より徒歩約4分

### (お願い)

当日は、品川プリンスホテルメインタワー入口から2階までエスカレーターをご利用いただき、2階より宴会場専用エレベーターで22階までお越しくください。

受付は22階の会場受付で行います。

なお、手荷物等は2階クロークにお預けください。

